

令和5年9月13日
(水曜日)

令和5年 第7回幌延町議会 (定例会)
会議録 第2日目

議 事 日 程

- 開会宣告
- 1 会議録署名議員の指名
(令和4年度 幌延町各会計決算審査特別委員会)
 - 2 意見案第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について
 - 3 意見案第2号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書の提出について
 - 4 意見案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について
 - 5 発議第1号 懸案事項促進要望のための議員派遣について
 - 6 発議第2号 閉会中の継続調査について
(追加日程)
 - 7 報告第4号 令和4年度 幌延町各会計決算審査結果報告
認定第1号 令和4年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
～
認定第7号 令和4年度 幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
閉会宣告

本日の会議の順序

	開 議 宣 告	日 程 第 5	発 議 第 1 号
日 程 第 1	会議録署名議員の指名	” 6	発 議 第 2 号
	休 憩 宣 告		休 憩 宣 告
	開 議 宣 告		開 議 宣 告
日 程 第 2	意 見 案 第 1 号	追加日程第 7	報 告 4 号
” 3	意 見 案 第 2 号		(認定第1号～
” 4	意 見 案 第 3 号		認定第7号)
			閉 会 宣 告

出席議員（8名）

議 長	8 番	西 澤 裕 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	深 澤 博 幸
	4 番	高 橋 秀 之
	5 番	植 村 敦
	6 番	無量谷 隆
	7 番	齋 賀 弘 孝

出席説明員

町 長	野々村 仁
代表 監 査 委 員	成 田 義 弘

副 町 長	岩 川 実 樹
教 育 長	青 木 順 一

総 務 財 政 課 長	早 坂 敦
住 民 生 活 課 長	古 草 勝
保 健 福 祉 課 長	村 上 貴 紀
企 画 政 策 課 長	角 山 隆 一
建 設 管 理 課 長	島 田 幸 司

教 育 次 長	伊 藤 一 男
---------	---------

財 政 グ ル ー プ 主 幹	渡 邊 智 民
農 林 グ ル ー プ 主 幹	新 野 貞 治

国民健康保険診療所事務長事務取扱	(岩 川 実 樹)
------------------	-----------

選挙管理委員会事務局長	(早 坂 敦)
-------------	---------

議会事務局出席者

事 務 局 長	岡 田 英 樹
主 任	横 山 薫

(10時00分 開 会)

議 長 西 澤 裕 之 君

おはようございます。

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において2番、佐藤忠志君、3番、深澤博幸君を指名します。

ここで休憩します。

休憩中に、第2回令和4年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開会します。

そのまま席でお待ちください。

(10時01分 休 憩)

(15時00分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

日程第2、意見案第1号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

意見案第1号について、提案理由の説明を求めます。

4 番 高 橋 秀 之 君

意見案第1号「ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書」についての提案理由を申し上げます。

本町を初め、北海道では森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業等を活用し、森林整備の取り組みを進めているところであります。

森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや防災・減災対策を更に進め、ゼロカーボン北海道の実現に向けた施策の充実・強化を図ることが必要として、意見書に書かれております3つの事項が実現されるよう、国に対し強く要望するものであります。

以上、本案に御賛同くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、意見案第1号は、討論を省略し原案のとおり決定する

ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 意見案第2号「軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

意見案第2号についての提案理由の説明を求めます。

5 番 植 村 敦 君

意見案第2号「軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書」について、提案理由を申し上げます。

軽油引取税は、平成21年度の地方税法改正により、道路特定財源から一般財源化されたことに伴い、道路の使用に直接関連しない、スキー場用の圧雪車や農業用機械などは、3年間の期限付きの課税免除特例措置を受けており、その適用期限が令和6年3月までとなっています。

しかしながら、軽油引取税の免税措置が令和6年4月以降継続されない場合、スキー場等の運営環境の悪化に加え、観光産業や、農業、水産業、林業等の地域経済を支えている産業の衰退を招く恐れもあります。

本町のスキー場の維持管理経費を抑制するためにも、また、基幹産業である酪農の経営環境悪化を招かないようにするためにも、軽油引取税の課税免税措置が継続されるよう、強く要望するものであります。

以上、本案に御賛同くださいますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、意見案第2号は、討論を省略し原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 意見案第3号「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について」の件を議題とします。

意見案第3号についての提案理由の説明を求めます。

3 番 深 澤 博 幸 君

意見案第3号「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」について提案理由を申し上げます。

社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化、頻発化している自然災害に対し、公共施設の老朽化など、さまざまな課題を抱えております。

今後は北海道の強みである食や観光に関する、地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時、災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要と考えます。

こうした中、地方財政は厳しい状況であります。国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要であることから、意見書に記載の9項目が実現されるよう、国の関係機関へ強く要望するものであります。

以上、本案に御賛同くださいますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております。意見案第3号は、討論を省略し原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第1号「懸案事項促進要望のための議員派遣について」の件を議題とします。

お諮りします。

本町の懸案事項促進、要望及び議員の研修会、各常任委員会等の調査・研究のため、本日より次期定例会までの間、本会議は必要と認められる事項・事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本議会は本日より次期定例会までの間、本町の懸案事項の促進、要望及び議員の研修、各常任委員会等の調査研究のため、道内外の関係機関に議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。

派遣する議員については案件を勘案し、その都度、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、派遣する議員は、議長において指名することに決定いたしました。

日程第6 発議第2号「閉会中の継続調査について」の件を議題とします。

令和5年8月31日付けをもって、まちづくり常任委員長及び情報推進常任委員長から所管事務について、議会運営委員長から所掌事務について、それぞれ別紙のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

追加日程第7、報告第4号「令和4年度幌延町各会計決算審査結果報告」並びに認定第1号「令和4年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第7号「令和4年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7件を議題とします。

本件は、本定例会初日において、令和4年度幌延町各会計決算審査特別委員会に付託した案件であります。

報告第4号について、委員長から報告を求めます。

決算審査特別委員長 高橋 秀明 君

決算審査特別委員会における審査経過と結果について、御報告申し上げます。

令和4年度幌延町各会計決算審査につきましては、9月12日に特別委員会が設置されるとともに、付託されております。

同日、第1回特別委員会が開会され、委員長及び副委員長が互選され閉会しております。

同日、第2回特別委員会を開会し、認定第1号、一般会計の歳出款別の8款までを審査し延会としております。

翌9月13日に会議を再開し、認定第1号から認定第7号までの各会計7件を審査して終了しております。

審査の内容につきましては、各会計の詳細な質疑により、施策の執行状況を確認するとともに、その効果を評価する等、適切かつ十分に審議が尽くされたものと考えております。

審査の結果につきましては、お手元に配付した審査報告書のとおり、認定第1号から認定第7号までの7件は、いずれも全会一致で原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上、決算審査特別委員会の報告といたします。

議長 西澤 裕之 君

ただいまの委員長の報告は、認定するものであります。

お諮りします。

令和4年度幌延町各会計決算の認定については、議員全員で構成する特別委員会において、慎重審議しておりますので、質疑及び討論を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略することに決定しました。

お諮りします。

認定第1号から認定第7号までの7件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、認定第1号「令和4年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、認定第2号「令和4年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第3号「令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第4号「令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「令和4年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第6号「令和4年度幌延町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第7号「令和4年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の7件は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

会議規則第7条の規定に基づき、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これにて、令和5年第7回幌延町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした

(15時14分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長_____

署名議員 番_____

署名議員 番_____

以上、記録する。

事務局長 岡田英樹_____